



太陽電池アレイ用支持物の設計用荷重算出方法

JIS C 8955 : 2017

(JEMA)

平成 29 年 3 月 21 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第二部会 電気技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	大 崎 博 之	東京大学
(委員)	青 柳 恵美子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	岩 本 光 正	東京工業大学
	上 原 京 一	IEC/ACTAD エキスパート (株式会社東芝)
	加 藤 正 樹	一般財団法人電気安全環境研究所
	木 戸 啓 人	電気事業連合会
	熊 田 亜紀子	東京大学
	酒 井 祐 之	一般社団法人電気学会
	下 川 英 男	一般社団法人電気設備学会
	高 村 里 子	全国地域婦人団体連絡協議会
	前 田 育 男	IEC/ACOS エキスパート (IDEC 株式会社)
	山 田 美佐子	千葉県消費者センター

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 16.8.20 改正：平成 29.3.21

官 報 公 示：平成 29.3.21

原 案 作 成 者：一般社団法人日本電機工業会

(〒102-0082 東京都千代田区一番町 17-4 電機工業会館 TEL 03-3556-5881)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第二部会 (部会長 大崎 博之)

審議専門委員会：電気技術専門委員会 (委員長 大崎 博之)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際電気標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 想定荷重	2
4.1 想定荷重の種類	2
4.2 荷重条件と荷重との組合せ	3
5 風圧荷重	3
5.1 設計用風圧荷重	3
5.2 設計用速度圧	3
5.3 風力係数	10
6 積雪荷重	15
7 地震荷重	20
7.1 設計用地震荷重	20
7.2 設計用水平震度	20
解 説	24

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本電機工業会（JEMA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS C 8955:2011** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

太陽電池アレイ用支持物の設計用荷重算出方法

Load design guide on structures for photovoltaic array

序文

この規格は、多くの項目において建築基準法、並びにその施行令及び告示を参考に行っている。太陽電池アレイ用支持物の設計用荷重の算出を行う場合は、この規格と合わせて建築基準法の確認を行うことを推奨する。

1 適用範囲

この規格は、地上又は建築物等に設置する太陽電池アレイ（以下、アレイという。）を構築する支持物の許容応力度設計のための荷重の算出方法について規定する。

なお、この規格では、次のものへの適用を除外する。

- a) 設置面からのアレイの最高高さが9 mを超えるアレイ
- b) 屋根ふ（葺）き材、壁材、窓材など建材としての機能を併せもつアレイ
- c) 地上高が60 mを超える場所に設置するアレイ

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。この引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS C 8960 太陽光発電用語

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、**JIS C 8960** によるほか、次による。

3.1

支持物

太陽電池モジュール（以下、モジュールという。）を支持することを目的とした工作物で、単柱、架台などの総称。

3.2

固定荷重

モジュール、支持物などの質量を含め恒久的に加わる荷重。

3.3

風圧荷重

モジュール、支持物などに作用する風圧力による荷重。